

第7回豊川市総合計画審議会 会議録

日 時：令和7年7月14日（月）午後3時～午後4時45分

場 所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

戸苅恵理子 委員（豊川市教育委員会委員）
近田 貴 委員（豊川市農業委員会委員）
岩瀬 崇典 委員（豊川青年会議所理事長）
小野 喜明 委員（豊川商工会議所会頭）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）
河合 誠 委員（豊川ビジョンリサーチ代表幹事）
後藤 学 委員（豊川市医師会会长）
権田 晃範 委員（豊川市社会福祉協議会会长）
近藤 年文 委員（豊川市スポーツ協会副会长）
櫻井 義之 委員（豊川市老人クラブ連合会会长）
原田 潔 委員（豊川文化協会専務理事）
伴野 雅章 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）
平賀菜由美 委員（豊川市観光協会専務理事）
細井 方恵 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会豊川市手をつなぐ育成会会长）
安田 益代 委員（豊川市保育連絡協議会三蔵子保育園園長）
辰巳 智行 委員（豊橋創造大学短期大学部講師）
酒井 雅喜 委員（連合愛知三河東地域協議会事務局長）
鈴木順一朗 委員（C C N e t 株式会社豊川局局長）
井上亜里沙 委員（市民公募）
大竹 美穂 委員（市民公募） ※以上、委員20名出席
※欠席：大場篤委員、佐野川恭任委員、浅野純一郎委員、菊地裕幸委員、
　　疋田哲之委員、5名
事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員3名

【開会】

(会長)

第7回豊川市総合計画審議会を開催します。5月6月に実施した計3回の審議会では、事務局から示された第7次総合計画基本計画の素案について、委員の皆様から多くの意見をいただきました。

本日の会議にあたり、事務局から送付された資料においてこれまで審議会で議論したまえがき、基本構想、基本計画の修正案が示されております。本日の会議ではまえがき、基本構想の全体、基本計画の最初から「第3章 基本計画の推進のために」までを審議したいと思います。

また、次回の第8回では、基本計画第4章、行政分野別計画の詳細についての確認と最後の審議会に向けた最終的な審議を行います。

また、ご協力をいただき、活発なご意見をお願いいたします。

それでは、議題1 第7次豊川市総合計画まえがき（素案）（修正案）について、事務局から説明してください。

（1） 第7次豊川市総合計画まえがき（素案）（修正案）について (事務局)

議題1 第7次豊川市総合計画まえがき（素案）（修正案）についてです。資料15をご覧いただければと思います。

第2回審議会でお示ししたまえがき（素案）の修正案です。主な修正点を中心に説明させていただきます。

2ページをご覧ください。目次のうち、「第2章 豊川市のすがた」の「2 まちの特色」に「⑤まちを支える地域の力」を追加しています。

また、「第3章 まちづくりの課題整理」のうち、「1 時代の流れ」の「⑧社会基盤の老朽化」は、当初案で「社会インフラの老朽化」としていたものを改めています。

「2 前計画期間中の人口動向・市民意識の状況」のうち、「市民意識調査の状況」は市民意識調査の総括をしていたものを修正し、「(1)住みよさ」、「(2)行政分野ごとの満足度と重要度」の項目を追加しております。

3ページをご覧ください。「第1章 計画策定にあたって」です。

「1 計画策定のねらい」については、審議会において、人口に着目した内容だけでなく、第6次総合計画の期間中における社会情勢なども記載した方が良いというご意見を踏まえ、内容を追加しております。

11ページをご覧ください。「2 まちの特色」のうち、④について、タイトルの「利便性の高い交通環境」は、「利便性の高い幹線道路と鉄道」としていたものを修正し、バス路線に関する記述を追加しております。

12ページをご覧ください。「⑤まちを支える地域の力」の項目を追加しています。

これは町内会はじめ各種団体の活動は、まちを支える土台として、より良い社会、地域社会を築く上で、重要な取組であると考え、基本構想のまちづくりの基本方針3「多様な主体との協働・連携を進めます」につながる内容として追加したものです。

13ページをご覧ください。「第3章 まちづくりの課題整理」ですが、審議会において、国と豊川市の状況が混在しており、内容を分けるなど、分かりやすく記述した方が良いとご意見をいただき、各課題において、本市における課題を分けて記載するなどの整理をしています。

「①少子高齢化と人口減少の進行」について、本市における課題では、人口動向の状況などを踏まえ、人口減少下における本市の課題整理や取り組む内容などに改めています。

「②災害の頻発化と激甚化」では、南海トラフ地震の発生確率を国が引き上げたため、「80%程度」に改めています。

14ページをご覧ください。「⑤地域経済を取り巻く社会情勢の変化」は、「海外情勢の不安定化や国内の物価高騰などの影響により」とし、現状を捉えた内容に改めています。

15ページをご覧ください。「⑦デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化」では、労働力不足や働き方改革、国の自治体DX推進計画を踏まえた内容に改めています。

これはDXを進める背景として、DXを通じた業務効率化や、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方、住民サービスの利便性を進める姿勢が重要であると考えたものです。

17ページをご覧ください。「2 前計画期間中の人口動向・市民意識の状況」のうち、

人口動向の総括について 17 ページから 21 ページの部分になりますが、以前の案では説明文のみを示しておりました。今回はグラフを追加しております。

21 ページをご覧ください。転入・転出理由において、「世代や性別にかかわらず、多くの人に選ばれる地域となるためは、人口減少を抑制するため」としていたものから改めております。これは、今後のまちづくりの中で、若者や女性にも選ばれる地域という観点が重要であると考え、本市の課題としても捉えたものです。

22 ページをご覧ください。今回初めてお示しするものですが、今年度実施した市民意識調査の結果となります。市民意識調査は 2 年に 1 回実施するもので、第 16 回調査は、前回調査と同様に、18 歳以上の市民 5000 人を対象に調査を行い、有効回答数は 2635 件でした。

総合計画においては、市民意識調査の結果のうち、住みよさの市民の意識、行政分野ごとの満足度や重要度を捉え、各施策の評価を取組に生かすこととしております。

(1) 住みよさについて、回答者の 92.6 % が住みよい、どちらかといえば住みよいと回答しております。

(2) 行政分野ごとの満足度と重要度です。23 ページに、各施策における満足度と重要度一覧を、24 ページと 25 ページに、満足度と重要度の点数化と分析を掲載しております。

25 ページにある表については、修正がありましたので、本日配付させていただいた 1 枚の紙が修正後の内容となります。修正した箇所は、1 枚の紙をご覧いただければと思いますが、C ゾーンにある「雇用の安定・勤労者支援」について、「中心市街地」となっていたものを改めております。

また、D ゾーンにある「中心市街地」「観光の振興」については、それぞれ、「観光の振興」、「雇用の安定」と表記したものを修正しておりますので、ご承知おきいただければと思います。

この市民意識調査の結果に基づき、基本計画の行政分野別計画の各施策に続いている重要業績評価指標の数値を変更しておりますので、よろしくお願ひいたします。

26 ページをご覧ください。「3 市民等の意見」です。

令和 6 年度に実施した団体アンケート調査の結果などを整理しております。第 2 回審議会において、各報告書は示しておりますが、まえがきでは、調査の概要と主な考察を抜粋して掲載するものです。

「(1) 団体アンケート調査」です。主な考察として、住み続けたいまちについて、豊川市に住み続けてもらうために、「健康・福祉」、「建設・整備」、「地域・行政」の分野で取組が不十分だと捉えています。

特に、子育て支援の充実や、若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりに関する意見が多く、これらの分野の取組を充実させる必要があるとしています。

また、訪れたいまちについて、豊川市に訪れてもらうためには、「産業・雇用」、「地域・行政」の分野で取組が不十分だと捉えています。

特に、情報発信や観光振興に関する意見が多く、シティーセールスや観光など、地域資源の活用に関する取組をプラスアップする必要があるとしています。

28 ページをご覧ください。「(2) 企業アンケート調査」です。主な考察として、政策ごとにおける企業の意識では、企業活動の前提となる「安全・安心」への重要度が全体的に高い状況です。

また、道路交通網の充実といった、「建設・整備」や農業・工業・商業の振興、そして雇用の安定と勤労者支援の充実といった「産業・雇用」に関する取組の重要度が高く認識されています。

「健康・福祉」への関心は高い一方で、「教育・文化」では、特に学校教育の推進や青少年健全育成の推進の重要度も高い状況です。

若者が活躍できるまちづくりへの期待が多く、子供から若い世代を支援する取組を推進する必要があるとしています。

32ページをご覧ください。「(3) 小中学生アンケート調査」です。主な考察として、大人になったら豊川市に住みたいと思わない理由として、多くの小学生と中学生が家から離れた場所への進学や就職、新しい環境での生活を多く選んでおり、進学や就職をきっかけに市外へ転出した若者を、豊川市へ戻ってくるような取組を検討する必要があるとしています。

小学生と中学生の多くが、将来、豊川市で働きたいかという問い合わせに対し、「分からない」と回答しております。このため、市は企業誘致の取組や、市内で活躍する企業を積極的に紹介するなど、将来豊川市で働くことをイメージできる取組を検討する必要があるとしています。

36ページをご覧ください。「(4) 若者ワークショップ」です。主な考察として、若者の地元企業への理解不足への意見がある中、交流機会の少なさも指摘され、働く場所の紹介も含め、若い世代の支援の充実に取り組む必要があるとしています。また、豊川市の魅力不足や、観光PRの少なさを感じており、特産品活用イベントや効果的なPR施策を検討する必要があるとしています。

40ページをご覧ください。「(5) まちづくり市民ヒアリング」です。主な考察として、多様な主体と連携したまちづくりや、外国にルーツを持つ市民の暮らしやすさの向上などの取組が重要と捉えております。

資料15の説明は以上となります。

続いて、関連する資料として、参考資料1-1をご覧ください。「審議会意見及び対応一覧(まえがき)」ですが、1月の審議会におけるご意見のうち、まえがきに関するものをまとめたものです。

また、参考資料4をご覧ください。「総合計画策定における課題とまちづくりの方向性」です。これは審議会におけるご意見を踏まえ、まえがきで整理する課題などと、総合計画のつながりを整理したものとなっております。

いずれも参考にご覧いただければと思います。

議題1の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

(会長)

ただいま説明がありましたが、資料15のまえがき素案について議論したいと思います。皆様方の方でご意見があれば、お願いいたします。今回は、令和7年に実施した市民意識調査が初見で、今まで出ていない資料ですので、注目していただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

14ページ「④ 子ども・若者を取り巻く状況の変化」の「本市における課題」について

て、この文面に「将来にわたって」という意味の言葉を使っていることや、資料11の豊川市の掲げる「まちの未来像」の修正案の最後、「輝くとよかわ」に「暮らし続ける」という言葉を足したこともあるのですが、この部分でも「若者が暮らし続ける必要がある」という言葉を入れた方がいいのではないかと思いました。

例えば、26ページのアンケート2の真ん中ですが、「特に、子育て支援の充実や若い世代が住み続けたいと思えるまちづくりに関する意見が多いことから、子育てや若い世代を支援する取組を充実させる必要がある」と書いてありますので、もう少しこの文に肉付けをして、豊川市は子ども・若者に対する取組に力を入れていくということで、子どもや若者に暮らし続けてほしいということをぜひ書いていただきたいと思います。

(事務局)

まさに、第7次総合計画では、子ども・若者に着目した事業に取り組むことで、今後ずっと暮らし続けてほしいという思いから、新たな政策分野として「子ども・若者」を掲げております。

また、「まちの未来像」で「暮らし続ける」という言葉に見直したのも、同じ趣旨だと思っておりませんので、今いただいた意見を参考にしながら、この内容は改めて検討させていただければと思います。

(会長)

まえがき、基本構想に書かれていることから、行政分野別の計画で何をしたいのか、何をするのかというところをぜひチェックしていただきたいと思います。というのは、まえがきは分かりやすく文章化するので総括的に書いてあると思うのですが、例えば、今、委員がおっしゃられた④に対して、行政分野別計画の政策2のところで何が示されているのかというところが連動しないといけないと思います。

次回、行政分野別計画を審議しますが、そのときは逆に、書かれている個別の施策に矛盾や漏れがなく、実効性のある施策になっているか、そのための課題がまえがきで表現されているか、ということを確認するのも総合計画審議会の役割だと思います。

聞きたいのですが、市民意識調査を実施したあと、市役所の中では、この意識調査がどのように活用され、活用していくとしているのか、説明してもらえますか。

(事務局)

市民意識調査については、2年に1度、市民の意識の状況をとらえるために実施しております。企画政策課では、総合計画に基づく実施計画をまとめており、市民意識調査の結果をとらえながら、どの分野で満足度が上がっているのか、重要度が下がっているのか、といったことも踏まえながら、実施計画の事業で重点的に実施するという整理をしております。その辺りを担当課にもフィードバックしながら、より良い施策となるよう内容に反映している状況です。

(委員)

先程示された修正したグラフが全体像を表すものだと思いますが、全部を良い方に持っていくのは無理だとは思いますが、どれをどのように重点的に取り組むのか、具体的にどのようにするのか、行政と議会も、アンケート結果の数値を改善しようということでやつ

ているわけです。大変ですが、個別の行政課題に対して、時間やエネルギーを使っているわけですので、この中で一つひとつの施策の満足度・重要度をどのように変えていくかということがないといけない。アンケートを実施するだけでなく、結果の活用を考える必要があります。

総合計画そのものが、行政や議会の中でどのように取り扱われているのかが気になるところで、総合計画審議会が開かれたあと、行政としてこういう取組をしていきますということが、新聞報道やプレスリリースなどで公表されていません。そこをもう少し市民にアピールして、まえがきに載っている重要な課題を行政、議会、市民の中で議論ができるような状態をつくっていくことが大事ではないかと思います。

(委員)

今の市民意識調査に関連して、前回の第6次総合計画の方でも、資料15の23ページの満足度・重要度はパーセントで表されていますが、2年に1回出る豊川市の市民意識調査の報告書には点数化した資料が載っています。25ページに対応するものだと思いますが、今後の比較のためには全て点数の資料で統一した方が、経年変化が分かって良いと思います。

(事務局)

委員が言われるように、市民意識調査の結果については、点数化したものを持せていました。ただ、総合計画については、前回、10年前にも同じようにパーセントで掲載しておりますので、点数化したものが良いのか、パーセントを載せて経年的に見るのが良いのか、検討させていただければと思います。

(委員)

総合計画の方はどうしても間隔が長いので、2年に1度調査するたびに出される報告書に合わせた方が直近と比較しやすいと思います。

(委員)

第7次から各種アンケートの結果をまえがきに載せるということで、気になっているのは、あまりにも各アンケートの回答回収率が悪すぎるということです。団体アンケートは56%と約半数ですが、企業アンケートは39.3%と低すぎます。無作為に400社を抽出したと書いてあるのですが、アンケートをただ出すだけではなく、回収する工夫などの回収率を上げる努力が必要ではないでしょうか。出しちゃなして、期日までに来たものだけを集計するのではなく、催促するなり、もっと協力的な企業に出すなり、きちんと回答してくれるところや大企業を選んで出すことも一つの手かと思いますので、その辺りも検討させていただければと思います。

(委員)

資料の中で、豊川市の満足度や豊川市のアンケートのデータはありますが、他の自治体の各項目の数値を把握している中で提案されているのですか。審議会の中で、比較材料として他自治体の資料が出される機会はないのでしょうか。

最終的に作られる資料の中に他の自治体の数値を載せるのはどうかと思いますが、比較

材料があると、他の市より豊川が良いといった感じが持てると思うのですが、その辺りの資料、あるいはその資料に関わる対応はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

他市においても総合計画を策定しておりますので、同様の調査をしているかと思われますが、内容は全く同じということではないと思います。今回、豊川市の総合計画ということで、豊川市民の意見を聞きながら、それを施策に反映することに重きを置いておりますので、ご承知おきいただければと思います。

(委員)

3ページ中段の「一方で、生活様式の変化などにより人々の触れ合いの機会が減少し」の「触れ合い」の文字について、人々の「ふれあい」は平仮名だと思います。動物などとの「触れ合い」を表現する場合は漢字を使うことが多いと思うので、検討していただきたいと思います。

(事務局)

言葉のイメージがあると思いますので、検討させていただきます。

(委員)

この審議会が終わったあとのが6ページに載っていると思いますが、重点事業に位置付けられた事業については、どのような方策でやっていく計画でしょうか

市民意識調査の中で、行政に対して理解があるかというところはほぼ30%台で、市民からあまり理解されていないところは厳しくみないといけないと思っていて、外部評価は大事だと思いますが、豊川市としては、今後、審議会が終わった後の外部評価はどのように実施する方針なのか、お答えいただきたいと思います。

(事務局)

来年度から第7次総合計画になったら、基本計画を総合戦略として位置付けて一体化して進めるという方針で、策定作業を進めています。

基本計画の全ての事業が総合戦略事業になるのですが、実施計画で重点事業を定めながら、重点事業についてまち・ひと・しごと創生総合戦略会議で評価していただき、意見を聞きつつ、P D C Aサイクルにより事業の改善を図っていくことで、より良い事業にしていきたいという方針であります。

重点事業の定め方は検討している段階で、どのようなものが重点事業になるかはお示しえませんが、どのような流れで進めている状況です。

(委員)

評価の公表もあるのですね。分かりました。

(会長)

その他になれば、基本構想素案についての議論に移りたいと思います。事務局、説明をお願いします。

2 第7次豊川市総合計画基本構想（素案）（修正案その2）について (事務局)

議題2 第7次豊川市総合計画基本構想（素案）（修正案）についてです。資料16をご覧いただければと思います。第3回審議会でお示しした修正案をさらに修正したものになります。

これまで第6次総合計画の内容と比較ができるように蛇腹折りの資料でしたが、今回から第7次総合計画における内容のみを記載し、冊子の体裁に変更しております。

3ページをご覧ください。「第1章 まちの未来像」です。第2回審議会において、新しい計画となるため、変えるべきであるという意見や、審議会の最終段階までに結論を出せば良いという趣旨のお言葉をいただいたところですが、保留となっていました。

事務局としましては、検討した結果、未来像は「光・緑・人 輝くとよかわ」のままで再提案させていただいております。

その理由は、まちの未来像は長期的な視点の中で目指すものであり、それを踏まえ、各分野の政策や施策事業を積み重ねているとともに、市民憲章や各分野の計画も総合計画と整合させており、一貫した行政運営の柱となっているためです。

4ページをご覧ください。「第2章 土地利用構想」です。基本的な考え方 「健全に調和しながら」の文言を加えるなどの修正をしています。

5ページをご覧ください。「第3章 まちづくりの基本方針」です。基本方針1「人口動態の改善に向けた取組を進めます」は、前回まで「人口増施策を進めます」としたものから改めています。今までの審議会において、市民は人口の増加を望んでいるのか、基本方針の意図が人口の減り方を抑えることだと誤解を招きかねないなどの意見をいただいております。

また、国の地方創生に関する方向性の変化もありました。その説明をさせていただきままでの、参考資料2、地方創生2.0基本構想（概要）をご覧いただければと思います。

この資料は、令和7年6月に閣議決定された地方創生2.0基本構想の概要版で、「1. 目指す姿」にありますように、国は、「『強い』経済と『豊かな』生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が『新しい日本・楽しい日本』を創る」とし、中段に記載する「2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点」にありますように、「人口減少への認識の変化」や、「若者や女性にも選ばれる地域」などの対応として、人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会経済が機能する適応策を講じる方向性や、若者や女性が地方に残りたい、地方に戻りたいと思える地域づくりなどを示しております。

基本方針1については、人口減少が市民生活を不安定にすることが懸念される問題であると認識のもと、引き続き、人口の社会増を目指す定住・移住促進の取組や、人口の自然増を目指す環境づくりが重要と考えますが、審議会でのご意見や、国の地方創生2.0に関する方向性などを踏まえ、表現を改めたものです。

資料に戻りまして6ページをご覧いただければと思います。基本方針4の説明文について、「人口減少が進む中でも、市民が安全・安心に暮らせる」など、追記をしております。これは、持続可能なまちづくりを進める背景として、市民生活の支援が重要であると考えたものです。

7ページをご覧ください。「第4章 まちづくりの目標と施策の骨組み」です。目標1の説明文について、「安全で安心な市民生活の基盤となる行政サービスの提供」を追加してい

ます。なお、各施策の将来目標を修正しているところは下線を付し、赤字にしておりますが、第4回審議会でお示しした基本計画素案における記述と同様ですので、説明は省略させていただきます。

10ページをご覧ください。目標6の説明文について、地方創生2.0基本構想で示す、「政策の5本柱」にある「付加価値創出型の新しい地域経済の創出」などを参考に、付加価値や、新産業などの視点を入れた記述に改めております。

12ページをご覧ください。「施策の骨組みのイメージ」です。まちの未来像の実現に向けて、まちづくりの基本方針やまちづくりの目標との関連が分かりやすいようにイメージ図を作成し、追加しております。

資料16の説明は以上となります。

続いて、関連する資料として、参考資料1-2をご覧ください。「第3回豊川市総合計画審議会意見及び対応一覧（基本構想）」ですが、3月の審議会における基本構想に関するご意見をまとめたものです。

また、参考資料5をご覧ください。「豊川市の外国人市民に関する参考資料」です。これは、審議会におけるご意見を踏まえ、総人口に対する外国人市民の人口割合と、年齢別外国人登録者数を整理したものです。

いずれも参考にご覧いただければと思います。

議題2の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

(会長)

ただいま、基本構想、その他の資料に基づいて説明がありました。皆様方からご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

先程、國の方針の変更があったということでしたが、合計特殊出生率2.07を目指すというのは諦めた、方針はなくなったという感じなのでしょうか。諦めたのか、表現しなくなったのか、その辺りをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

(事務局)

参考資料2をご覧いただければと思います。こちらは、令和7年6月に閣議決定されたものの概要版になります。一番上の「地方創生をめぐる現状認識」をご覧いただければと思いますが、「3. 地方創生をめぐる社会情勢の変化」の「厳しさ」の中に「若者や女性の地方離れ」などを挙げております。また、「追い風」としては、「インバウンドの増加」「デジタル化などの急速な」進展があることをとらえております。

また、「4. これまでの地方創生10年の成果と反省」の成果としましては、人口減少問題への対処の開始をとらえております。また、反省点としましては、「人口減少を受け止めた上での対応」ということで、若者や女性の流出要因のとらえ方、国や地方の役割の検討などが不足していたと認識しております。

その中で、「2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点」に「人口減少の認識の変化」があります。今までの議論では、人口減少に歯止めをかけるための取組に注力してきました。その中で、委員が言われるように、合計特殊出生率、自然増減に着目した内容としておりましたが、「人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる」

ことになりました。

また、次の項目に「若者や女性にも選ばれる地域」と掲げられております。この中で、地域社会のアンコンシャス・バイアス等、無意識での思い込みなどの意識改革や、魅力ある職場づくり、若者や女性が地方に残りたい、また地方に戻りたい、行きたいと思える地域をつくるということで、どちらかというと、自然増よりも社会増の施策を進めていくことにシフトしてきました。その中で、若者や女性に選ばれるような地域をつくっていくことを踏まえ、基本方針1について、「人口増施策を進めます」を見直し、人口動態の改善に向けて取り組む方向に変更したところです。

(委員)

「人口減少が続く事態を正面から受け止め」ということは、現状が非常に厳しいことが分かったので、今までのようにはいかないということで、方向転換したという感じなのでしょうか。

(事務局)

合計特殊出生率の下降傾向が、国が想定したよりも強い点もあると思います。ただ、合計特殊出生率を上げる、出生数を増やすための取組を全くやらないというわけではありませんが、どちらかというと、今回の国が示した方針は、短期的には若者と女性に着目した施策を打つことで社会増を進めていくことに徐々にシフトしてきたということになります。

(委員)

資料16の5ページ、基本方針1の「人口動態の改善に向けた取組」について、「人口動態の改善」はあまり見られない言葉だと思いますが、行政用語あるいは政府の政策でこうした単語が使われているのですか。

(事務局)

この表現をどうするか、事務局でも悩んだところです。「人口動態」とはどのようなものかといいますと、人口の変動の状態であると認識しております。その中で、出生・死亡、転入・転出などの要素があり、出生・死亡が自然増減、転入・転出が社会増減になります。その動態の改善に向けた取組を重点的に進めるということで、提案の内容に見直しました。

これが一般的に使われている表現かどうかは、全ての自治体を調べたわけではありませんが、「人口動態」という表現を使っているところも見受けられますので、このような表記をさせていただいております。

(委員)

5ページの基本方針1の人口動態の話で、「多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような定住・移住促進の取組」と、「子どもを生み育てやすい環境づくり」とありますが、行政分野別計画において、45ページに「妊娠婦・乳幼児支援の充実により…」や、「小児科・産科医の誘致により…」というものがあるのですが、抜本的に生むことに対する支援はない気がします。

「子どもを生み育てやすい環境づくり」は言葉としても分かりやすく、現実に育てやすさは確かに充実している気がするのですが、生むことについての金銭的、施設的な支援は

ない気がするので、この辺りはどうなのかと思いました。

(事務局)

直接的・金銭的な個々の支援策はなかなか難しい状況ではありますが、子どもを産むことに対する支援として、生んだ後の環境整備も必要だと思っております。その中で、保健センターなどが産後ケアなどにも取り組んでおり、また、新しい事業として小児科・産科医院の開業への支援なども含めて、地域の中で子どもを育てるような環境を整えていくことが生み育てやすい環境づくりにつながっていくと考えております。

(委員)

子どもを生むということは、男女が2人いて、結婚して…、ということだと思いますが、子どもを生む前段の支援が足りないのではないかと思います。基本方針には生み育てると書いてあるが、実際の施策では、生んだあとはこちらで面倒を見るということに見えてしまうので、そこを政策としてもっと考えてはどうかと思います。豊川市は子どもを生んでほしいという気迫が感じられない気がします。

(委員)

7ページの安全・安心の「①交通安全対策の強化」について、「『交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち』をめざします。」とありますが、目指すのであれば、「交通事故が減少」ではなく、「交通事故のない」の方が目指すところとしては正しいと思うので、ぜひ変更していただければと思います。

(事務局)

行政分野別計画では、KPIにも、交通事故年間発生件数をとらえながら、減少を進めていくというところもあり、そうしたこととの整合を図りながら将来目標をこのようにしてしておりますので、ご理解いただければと思います。

(委員)

横文字が多すぎる気がして仕方がありません。特に、6ページの中のグリーンランスタフォーメーションなど、こうした横文字を全部カットして文章を書き直すことは簡単にできる気がするのですが、こうした言葉は必要なのでしょうか。

(事務局)

昨年度の審議会でもご指摘をいただき、分かりやすいように補足の説明文を加えている状況です。また、国の方針なども踏まえて、グリーンランスタフォーメーションやGX、ウェルビーイングなどの言葉は一般にも徐々に使われてきている状況もあります。事務局としては、議案のとおり提案させていただいているところです。

(委員)

それは結構ですが、この言葉がなくても「持続可能なまちづくりを進めます」という基本方針の説明にはあまり必要がない気がして仕方ないと思って、意見させていただきました。「ブラッシュアップ」という横文字が使ってありますが、5ページには「磨き上げる」

と日本語で書いてあります。年寄りには分かりにくいです。

(事務局)

ご意見を参考にさせていただきます。

(会長)

直近に出た「地方創生 2.0 基本方針」でも、DX や GX という言葉を使っています。地方自治体としても、そこにマッチするように合わせていく必要があります。おっしゃるとおりだと思いますが、国の施策がそうなってしまっていますので、ご理解いただければと思います。

【休憩】

(会長)

議題3 第7次豊川市総合計画基本計画素案（修正案）について、事務局から説明をお願いします。

3 第7次豊川市総合計画基本計画（素案）（修正案）について

(事務局)

資料17をご覧ください。第4回から第6回の審議会でお示しした基本計画素案の修正案です。

6ページをご覧ください。合計特殊出生率について、令和5年の数値が把握できたため、数値を1.26へ修正しております。令和4年値の1.36からさらに低下しています。

9ページをご覧ください。総人口の目標（豊川市人口ビジョン）について、人口減少の進行を少しでも緩やかにし、市民生活を支える環境や、地域の経済活動を維持するため、基本構想に基づく施策を総合的に推進し、人口の流入促進と流出抑制により、社会動態の安定化、合計特殊出生率の上昇による人口自然動態の改善に取り組むことで、令和17年の人口17万5000人程度を目指しながら、令和32年には16万2000人程度の維持を見据えるものです。

12ページ、13ページをご覧ください。「第2章 まちの構造」です。主要な鉄道駅周辺の市街地と交通ネットワークにおける説明文を修正しております。現在、都市計画マスタープランの中間改訂を進めており、今後、都市計画マスタープランの動向により見直しも想定しております。

14ページをご覧ください。「第3章 基本計画の推進のために」です。基本方針1について、基本構想の内容と連動し、「人口動態の改善に向けた取組を進めます」に修正しております。

15ページをご覧ください。地方創生の進捗を把握する総合的な数値目標の現状値や目標値を修正しております。

18ページ、19ページをご覧ください。SDGs の17のゴールと基本計画における各施策の関係について、「11 住み続けられるまちづくりを」については、全ての施策を位置付けるように修正しております。これは審議会において、豊川市に住んでもらう、住み続けてもらうという目標に対して、全ての施策が関連するのではないかとの意見を踏ま

えたものです。

20ページ以降は、第4章の行政分野別計画となります。次回の7月24日の審議会における議題とさせていただきます。また、行政分野別計画の各施策の担当課において内容も今精査しております。今後、修正などの可能性もありますので、ご承知おきいただければと思います。

資料17の説明は以上です。

続いて、関連する資料として、参考資料1-3の1ページ目をご覧ください。「第4回豊川市総合計画審議会意見及び対応一覧（基本計画）」ですが、5月の審議会における意見のうち、基本計画における本日の説明部分に関するものをまとめたものです。

また、参考資料3をご覧ください。「第7次豊川市総合計画策定将来人口目標検討資料」です。

これは先程ご説明した総人口の目標（豊川市人口ビジョン）の根拠資料で、合計特殊出生率や純移動率の設定を変更し、改めて推計しております。いずれも参考にご覧いただければと思います。

議題3の説明は以上となります。よろしくお願ひします。

(会長)

ただいま第7次の基本計画素案について説明がありました。皆様方からご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(委員)

6ページ、9ページに合計特殊出生率があるのですが、2025年6月4日に2024年が1.15という合計特殊出生率が発表されていますが、これは反映しないということでおろしいでしょうか。

(事務局)

基本計画でまとめているのは豊川市の合計特殊出生率であり、委員が言われた1.15という数値は国の令和6年の合計特殊出生率かと思います。6ページをご覧いただければと思いますが、把握できる市の数値が令和5年が直近ですので、それに対応する形で、令和5年までの国の数値を掲載しております。

(委員)

12ページの「まちの構造」の中で、赤い文字で「市街地である『拠点』」と「公共交通などの『軸』」とあえて書いてあるのですが、これは何を表現したいのでしょうか。資料16の4ページでもあえて「拠点」と書いているのですが、その後には触れられておらず、「拠点」「軸」をどうしたいのか、どのような意味合いなのかというところが一切書かれていないので、何のためにこれを書いたのかが気になりました。

(事務局)

都市計画マスタープランを参考に設定しており、豊川市内の主要駅周辺を「拠点」としております。また、立地適正化計画に基づき、市の人口を緩やかに「拠点」に集めていくこうという方針もあり、都市計画マスタープランと立地適正化計画を踏まえて、総合計画に

おいて「拠点」として示しております。

その「拠点」を、「軸」である道路や公共交通などの交通ネットワークでつなぎながら、地域全体を連動させる形で土地利用を図っていくというのが、基本計画で示す「まちの構造」となりますので、こうした認識でご覧いただければと思います。

(委員)

そうであれば、「拠点」を拡大していく、「軸」を太くしていくなど、何か強化していくという方針が示されていないと、書く必要がないと思いました。

(委員)

第3章の「基本計画の推進のために」で、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進」が突然出てきて、とても違和感があります。分かっている人はいいかもしれません、もう少し説明があった方がいいと思いますので、もう少し工夫はできませんか。

(事務局)

前提として、まち・ひと・しごと総合戦略の関係を説明させていただければと思います。資料15のまえがきの中で表現しておりますので、5ページをご覧いただければと思います。

「計画の構成と期間」について、今まで総合計画を「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造の形で推進しておりました。第7次総合計画から、一番下の黒いひし形のところで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を掲げてますが、基本計画を総合戦略と位置付けて一体的に進めるという方針のもと、策定を進めているところです。

基本計画に戻りまして、まえがきを踏まえながら、「第3章 基本計画の推進のために」に「総合計画と市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体的な推進」という項目をつぶって整理させていただいておりますので、分かりにくいくらい表現については検討させていただければと思います。

(委員)

まえがきの5ページに書いてあるということはよく分かるのですが、まえがきからここまで間で、突然出てきているように感じます。委員であってもこうした感覚を受けるので、やはり誰もが分かりやすいように説明を書き加えてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

内容を少し検討させていただければと思います。

(委員)

13ページの「まちの構造図」ですが、少し地図が見づらいと第一印象で思いました。駅の名前は載せず、道路の名前が四角で囲ってあって、駅のように見えてしまうと思いました。

(委員)

資料の整理、認識が分からぬのですが、まえがきの方で人口についての図や今後の目標が書いてあり、基本計画素案でも、内容が一部重複する感じで人口のグラフやデータが載っているのですが、この違いはどこにあるのですか。

(事務局)

まえがきの17ページ以降の部分へのご指摘かと思います。こちらはこれまでのデータを整理させていただいていて、タイトルも「人口動向の総括」ということで、自然増減や社会増減の中の転入元・転出先などの過去の状況、トレンドを記載しております。

基本計画に載っている内容は、実績値も踏まえながら、将来推計値も載せております。例えば、7ページでは、2035年までの就業人口の数字を掲載し、今後、人口がこう動いていくというトレンドを表現しております。また、9ページでは、現状をとらえながら、合計特殊出生率や純移動率などを改善することも含めて、2050年までの人口がどのように推移していくかという推計値を掲載しております。

(委員)

ということは、基本的に過去のデータはまえがきの方、将来は基本計画の方ということですね。

少し気になったのは、資料17、基本計画の6ページに合計特殊出生率の過去のデータが載っていて、前回は出生率を上げるところに力を入れたと思うが、今回は社会移動も含めましたので、将来推計は難しいかもしれませんので、合計特殊出生率が今までどうだったかというグラフは、基本計画からまえがきに移してもいいと思います。

もう一つ、社会増減について、全体的な数値が載っていますが、世代別、あるいは性別ごとに出した方が、今後評価するときに色々と参考になると思います。うろ覚えですが、今まで豊川市は30代女性の転入が多く、この資料でも結婚を機に豊川市に転入する人が多いというデータが示されていますが、去年のデータを見ると、今まで戻ってきていた、あるいは、新しく転入していた30代女性が少なくなっていた気がします。今後の経年の評価の際に分かりやすいように、世代別、男女別のグラフの掲載を検討していただきたいと思います。

(事務局)

まえがきの19ページに転入元の状況、20ページに転出先の状況ということで、どの地域から転入しているのか、男女、年齢もとらえながら、お示ししております。

(委員)

18、19ページに目標・施策とSDGsの17のゴールを関連付けて一覧表にしてあって、関連するところに印が打ってあるのですが、これは基本的に、豊川市の方で考えたものですか。学校教育でも、今、持続可能な地域社会の実現ということで、学習の中でもこうしたことが取り入れられていると思います。これから若い人が、自分が将来仕事につくときに、地域社会にどのように貢献できるのかという一つの指標としては、とても大事なことだと思うのですが、少し抜けている部分がある気もするので、誰が印を付けたのかを確認させてください。

(事務局)

17ページをご覧いただければと思いますが、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLGが、自治体が果たしうる役割について、このような説明を示しております。この中で、事務局が、又は担当課と相談しながら、市としてこの表を整理しております。委員が言われるよう、改めて精査しながら、関連があるものについては位置付けていきたいと思っております。

(委員)

私も農業の振興のところで見させていただいたのですが、農業は農産物をつくるだけでなく、多面的な機能があり、生物多様性を保全するような機能もありますので、そうした意味では、いくつか印が足りないのでないかと思いましたので、意見を言わせていただきました。

(委員)

7ページの就業人口の中で、第1次産業、第2次産業、第3次産業とあって、「分類不能」と記載されています。上段の用語説明を見てみると、第3次産業は第1次、第2次産業以外のすべての産業と言いかで書いてあるのですが、ここでいう「分類不能」とは、具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

(委員)

これは国勢調査のデータですが、国勢調査は職業欄を自分で書く形式になっています。それをデータにして、職業を産業分類に当てはめていくので、回答者の書き方が雑だったり、あるいは書いてなかつたりすると、「分類不能」になります。回答が分からなかつたものが全部「分類不能」に來るので、その他の産業というよりも、解読不能のような感じで認識していただければ良いと思います。

(委員)

14ページの「基本計画の推進のために」について、第2期豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を継承して、第7次総合計画となっていると思うのですが、少し分からなかつたのは、「基本方針1」が「しごとづくり」を継承しているように見えるのですが、そうではなく、それぞれのエッセンスを基本方針1、2、3、4で継承しているという意味なのでしょうか。

(事務局)

現行の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げた「しごとづくり」などについて、第7次総合計画のまちづくりの基本方針で全体的に引き継いでいくことを表現した資料になりますので、「しごとづくり」が「基本目標1」という形ではありません。全体的に継承しながら進めていくという表現になっております。

(委員)

「第1章 人口と財政」について、人口はあくまで推定、要するに何もしなかったらこうなるという数字で、総合計画というのは何かをしようという計画ですから、総合計画の

取組を通じてこのグラフが変わるというのですが、そこが分かりにくいと思います。

9ページに「総人口の目標（豊川市人口ビジョン）」を掲げてますが、推定は推定、目標はこうします、と文章を区切らないと曖昧になってしまふので、何もしなかったらこうなる、何かしたらこうなると、総合計画の目標がはっきりわかるようにした方がいいと思います。もう少し危機感を出すような文言にした方が良いのではないかと思います。

(委員)

今の話に関連して、9ページの15万3千人という数字はどこから出てきたものなのでしょうか。社人研の推計は確かに16万人だったと思うのですが。

(事務局)

委員が言われるように、社人研の推計値と少し異なっておりますので、補足させていただきます。

参考資料3をご覧いただければと思います。この中で、今まで令和6年度のシミュレーションをしておりましたが、今回、基本方針の修正や国新たの方針も踏まえて、再度シミュレーションをしておりますので、12ページをご覧いただければと思います。

12ページの「①合計特殊出生率の設定」について、以下の2つの設定をしています。

設定Aは、直近の令和5年の合計特殊出生率が継続していくとしたもの。設定Bは、合計特殊出生率を、令和32年までに、最近で最も高かった平成25年の数字である1.64まで段階的に引き上げていくというものになります。

②の生残率の設定は社人研のままでです。

③の純移動率の設定については、従前のシミュレーションと同じですが、設定Cは、社人研が推計した男女・5歳階級別をそのまま使うもの。設定Dは、社人研が推計した男女・5歳階級別のうち、0歳から44歳までの純移動率はマイナスのものを0に補正するものになっております。

そのパターンを整理したものが13ページに、シミュレーションの結果が14ページに掲載されております。

この中で、パターン1は2050年の人口が15万3264人となっているところ、パターン4は2050年の人口が16万2010人と推計しております。

豊川市としては、パターン4のシミュレーション結果を、基本計画の9ページにある豊川市の人口目標として採用しています。

委員が言られた15万3000人については、このパターン1の数値を9ページに載せておりますので、ご理解いただければと思います。

(委員)

それであれば、「第7次豊川市総合計画策定将来人口目標検討資料」で良いと思うので、どこかに出典を載せておいた方が良いと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

(事務局)

どのような表記にするか、検討させていただければと思います。

(会長)

そのほかいかがでしょうか。

議題1、2、3に関わらず、結構ですので、何か言い残したことがあれば、どうぞ。

総合計画審議会で決定された内容、文言で出てくるということですので、文言や章立ての矛盾がないか、言葉遣いなどを今日も議論しましたが、次回は行政分野別で、細かい内容がたくさんありますが、2時間しかありませんので、ぜひ、ご意見をまとめてきていただく形でご準備をお願いします。次々回もあるのですね。

(事務局)

7月24日に行政分野別計画を審議して、その修正案を最終案として8月7日の審議会で全体的にご意見いただく予定です。

(会長)

時間の按分もありますが、そのようなことですので、その辺りはしっかり議論いたしましょう。

なければ、事務局の方で事務連絡をお願いします。

4 その他

一事務局から事務連絡を伝達—

(会長)

ご質問等ございませんでしょうか。

なければ、これをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上